

令和 5 年度 事業報告書

令和 6 年 5 月

大阪国際学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 大阪国際学園
- ② 主たる事務所 大阪府守口市藤田町 6 丁目 21 番 57 号
電話 06-6902-0787 FAX 06-6901-3716
ホームページ <https://www.oiei.jp>

(2) 建学の精神・理念

建学の精神 : 「全人教育」

「全人教育」は、大阪国際学園グループ共通の建学の精神です。学園の誕生は1929（昭和4）年にさかのぼり、当時の学校要覧に「本校教育の眼目」として「人間を作る教育」を提唱する記載があり、その中で、建学の精神が読み取れます。「人間」とは「知情意の円満に発達した人」であり、次のように示されています。

- 一. 為すべき事と為すべからざる事とを弁えて実行する人。
曰く、物の分った人。
- 二. 相当の感激性を有し、而もよく他と親愛協和し得る人。
曰く、血あり涙ある人。
- 三. 正義を愛し邪悪を惡み、常に正しき道を歩み得る人。
曰く、真面目な人。

1992（平成4）年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を人間らしく育む教育」を「全人教育」という言葉で確認し、今日に至っています。

理 念

建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します。

理念を表すキーワード

「GLOBAL MIND」

(3) 学校法人の沿革

- 昭和 4 年 文部大臣から帝国高等女学校の設立を認可される。
- 昭和 13 年 帝国高等女学校設立者を財団法人帝国学園とする。
- 昭和 22 年 新制帝国学園中学校を開設。
- 昭和 23 年 新制帝国女子高等学校を開設。
- 昭和 26 年 財団法人帝国学園を学校法人帝国学園に改組。
- 昭和 27 年 帝国学園附属幼稚園を開設。
- 昭和 37 年 帝国女子高等学校大和田校を開設。帝国女子短期大学を開設。

昭和 40 年 帝国女子大学を開設。帝国学園附属大和田幼稚園を開設。

- 昭和 52 年 帝国女子大学附属幼稚園を開設。
- 昭和 53 年 帝国女子大学大和田高等学校を開設。
- 昭和 60 年 帝国学園中学校を帝国女子大学大和田中学校に名称変更。
- 昭和 63 年 大阪国際大学を開設。
- 平成 4 年 帝国女子大学を大阪国際女子大学に校名変更し、家政学部（食物学科・被服学科・児童学科）を人間科学部（コミュニケーション学科・人間健康科学科）に改組。帝国女子短期大学を大阪国際女子短期大学に校名変更。
- 帝国女子高等学校を大阪国際滝井高等学校に、帝国女子大学大和田中・高等学校を大阪国際大和田中・高等学校に、帝国学園附属幼稚園を大阪国際滝井幼稚園に、帝国学園附属大和田幼稚園を大阪国際大和田幼稚園に、帝国女子大学附属幼稚園を大阪国際枚方幼稚園に、それぞれ校名変更。
- 平成 5 年 大阪国際枚方幼稚園を廃止。学校法人帝国学園を学校法人大阪国際学園に法人名称変更。大阪国際大学に大学院（経営情報学研究科）修士課程を開設。大阪国際大学に留学生別科を開設。
- 平成 7 年 大阪国際大学大学院に博士課程を開設。
- 平成 8 年 大阪国際滝井幼稚園を廃止。
- 平成 14 年 大阪国際女子大学 人間科学部を改組し、大阪国際大学に人間科学部（心理コミュニケーション学科・人間健康科学科・国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科）を開設。大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に校名変更。
- 平成 19 年 大阪国際大学 人間科学部 国際コミュニケーション学科を国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科に改組。
- 平成 20 年 大阪国際大学 経営情報学部及び法政経学部をビジネス学部及び現代社会学部に改組。大阪国際大学短期大学部 家政科及び国際文化学科をライフデザイン総合学科に改組。大阪国際女子大学を廃止。
- 平成 26 年 大阪国際大学 ビジネス学部及び現代社会学部をグローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科に改組。
- 平成 27 年 大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科を国際教養学部 国際コミュニケーション学科及び国際観光学科に改組。大阪国際大和田幼稚園を幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園に移行。
- 平成 30 年 大阪国際大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科を経営経済学部 経営学科及び経済学科に改組。
- 令和 3 年 大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン総合学科をライフデザイン学科及び栄養学科に改組。
- 令和 4 年 大阪国際中学校・大阪国際高等学校を開設。
- 大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科を廃止。
- 令和 6 年 3 月 大阪国際滝井高等学校 閉校

（４）設置する学校・学部・学科等

① 大阪国際大学

大学院 経営情報学研究科

経営経済学部 経営学科、経済学科

人間科学部 心理コミュニケーション学科、人間健康科学科、スポーツ行動学科

国際教養学部 国際コミュニケーション学科、国際観光学科

グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科（募集停止中）

② 大阪国際大学短期大学部

栄養学科

ライフデザイン学科

幼児保育学科

ライフデザイン総合学科（募集停止中）

③ 大阪国際滝井高等学校（募集停止中）

普通科、国際科

④ 大阪国際高等学校

普通科

⑤ 大阪国際中学校

⑥ 幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園

（５）役員・評議員・教職員の概要

①役 員

理事： 定員 10 名 現員 10 名

理事長	奥田 吾朗（任期 R4.7.1～R6.6.30）	1 号理事（設立者縁故者）	常勤
常勤理事	宮本 郁夫（任期 R4.4.1～R8.3.31）	2 号理事（学長）	〃
	松下 寛伸（任期 R4.4.1～R6.3.31）	3 号理事（校長又は園長）	〃
	藤川 博史（任期 R4.7.1～R6.6.30）	4 号理事（評議員）	〃
非常勤理事	鈴木 隆（ 〃 ）	〃	非常勤
	衣斐 茂樹（ 〃 ）	〃	〃
	嘉納治郎右衛門（ 〃 ）	〃	〃
	川並 弘純（ 〃 ）	5 号理事（学識経験者）	〃
	奥田 允恵（ 〃 ）	〃	〃
	田邊 隆一（任期 R5.7.1～R7.6.30）	〃	〃

監事： 定員 2 名 現員 2 名

朝日 嗣雄（任期 R4.7.1～R6.6.30）	〃
渡部 智（ 〃 ）	〃

②役員賠償責任保険契約の状況

私立学校法の規定に従い、令和 5 年 3 月 23 日開催の理事会決議により、令和 2 年 4 月 1 日から加入している日本私立大学協会の役員賠償責任保険契約を令和 5 年 4 月 1 日付で更新した。

1. 団体保険者： 日本私立大学協会

2. 被保険者： 記名法人・・・学校法人大阪国際学園

個人被保険者・・・役員、評議員、管理職従業員（理事会決議により選任

された職員)等

3. 補償内容 :

- ・役員(個人被保険者)に関する補償 …… 法律上の損害賠償金、争訟費用等
- ・記名法人に関する補償 …… 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払対象とならない主な事由: 被保険者の犯罪行為や法令違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額: 3億円

③評議員: 定員 21 名以上 27 名以内 現員 23 名

奥田 吾朗(任期 R4.7.1~R6.6.30) 1号評議員(法人職員)

宮本 郁夫() //

清水 隆() //

麻生 哲男() //

伊藤 省二() //

植松 康祐() //

久保田豊司() //

藤川 博史() //

矢羽田ユミ子() //

松下 寛伸() //

高野 和憲(任期 R4.7.1~R6.6.30) 2号評議員(卒業生)

堤 千春() //

衣斐 茂樹(任期 R4.7.1~R6.6.30) 3号評議員(学識経験者)

大森 一生() //

嘉納治郎右衛門() //

川並 弘純() //

川村 幸治() //

北川 俊光() //

鈴木 隆() //

中田 碩也() //

縄田 文子() //

花村 公生() //

森 勇介() //

④教職員 教 員: 238 名(本務) 216 名(兼務)

職 員: 119 名(本務) 72 名(兼務)

(6) 学生、生徒、園児数等の状況（令和5年5月1日現在）

（単位：人）

学校・学部・学科		入学定員	在籍者数	前年度	前年差
大阪国際大学	大学院 経営情報学研究科（博士課程）	3	1	1	0
	経営情報学研究科（修士課程）	15	3	4	-1
	大学院計	18	4	5	-1
	グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科	—	1	7	-6
	経営経済学部 経営学科	80	365	368	-3
	経済学科	60	275	275	0
	経営経済学部計	140	640	643	-3
	人間科学部 心理コミュニケーション学科	70	349	345	4
	人間健康科学科	70	338	343	-5
	スポーツ行動学科	110	530	525	5
	人間科学部計	250	1,217	1,213	4
	国際教養学部 国際コミュニケーション学科	70	361	345	16
	国際観光学科	70	301	323	-22
	国際教養学部計	140	662	668	-6
	学部合計	530	2,520	2,531	-11
	留学生別科	120	22	14	8
	大学合計	668	2,546	2,550	-4
短期大学部	ライフデザイン総合学科	—	1	13	-12
	ライフデザイン学科	100	185	212	-27
	栄養学科	40	78	77	1
	幼児保育学科	100	223	221	2
	短期大学部合計	240	487	523	-36
高等学校	大阪国際滝井高等学校 普通科	—	155	286	-131
	国際科	—	32	39	-7
	計	—	187	325	-138
	大阪国際高等学校 普通科	365	980	939	41
	高等学校合計	365	1,167	1,264	-97
中学	大阪国際中学校	90	266	233	33
こども園	幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園	90	304	300	4
総 計		1,453	4,770	4,870	-100

（前年度は令和4年5月1日現在）

※ こども園の満3歳児の定員(9名)及び園児数は除く。

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等

【大阪国際大学】

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。
- (2)修得した知識体系や技能等を文化・歴史や実社会と結びつけて理解することができる。

2. 汎用的技能

- (1)他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。
- (2)修得した ICT スキルを活用して、様々な事象や情報を分析し理解することができる。
- (3)情報や知識を論理的に分析することができる。
- (4)自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。

3. 態度・志向性

- (1)自らを律して行動する姿勢を持っている。
- (2)他者を尊重し、協調・協働して行動することができる。
- (3)自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。
- (4)社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり教育課程を編成する。

1. 教育課程は、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に編成する。
2. 教育課程は、「学部・学科科目」等の科目区分を設け、必要に応じて、それぞれに下位の科目区分を設ける。
3. 開講科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、履修年次を設ける。

・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、建学の精神と教育目的に共感し、次のような考えや目的を持った学生を求める。

1. 学修意欲を持ち、他者と協働できる社会性を身につけ、各々の分野で活躍するために必要な基礎力を、積極的に身につけようとする意志を持つ人。
2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と将来の可能性につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。

○人間科学部

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間科学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、コミュニケーション、人間の健康及びスポーツの側面から人間の総合的理解を目指し、健康で心豊かな社会の発展に寄与

できる人材の養成を目的とする。それぞれの学科、領域において深い人間理解がなされ、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間科学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 現代を生きる社会人として幅広い視野と豊かな教養を養うために「共通教育科目」を置き各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。
2. スポーツ行動学科においては、さらに「教職関係専門科目」を置く。

○人間科学部 心理コミュニケーション学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)人間の心の働きに関する知識を修得し、理解している。
- (2)人間のコミュニケーションに関する知識を修得し、理解している。
- (3)実践や活動をともなったアクションの要素を含んだ企画を計画し実行し評価する知識や技能を取得し、理解している。

2. 汎用的技能

- (1)生活や仕事のなかで対人関係を構築し維持できる。（コミュニケーション・スキル）
- (2)生活や仕事の中で問題を発見し、効果的な方法で解決をはかることができる。（問題解決スキル）
- (3)数量的・仮説検証的調査研究を遂行できる。（定量的研究スキル）
- (4)質的・問題発見的調査研究を遂行できる。（定性的研究スキル）
- (5)様々な情報を読み解くことで導き出された考えやアイデアを説得的に表現できる。（論理的思考力）

3. 態度・志向性

- (1)不快さや不確実さに耐えようとする心構えを持つ。（心理的耐性）
- (2)多様な人間心理や社会の在り方を受容し、多様な人々を寛容に受け入れる態度を持つ。（寛容性）
- (3)自分自身を理解し、多様な人々から肯定的に受け入れられる態度を持つ。（人間的魅力）
- (4)複線的で曲線的な現代のライフコースに対応できるキャリア形成能力を持つ。（生涯学習力）

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

大学生としての基本的・汎用的なスキル、人間とその社会におけるコミュニケーションについて専門的な研究を行う者としてふさわしい態度・志向性を身につけ、それらの学修経験の総合として現実の生活の中で柔軟に活用できる全人的な能力を体得している。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)学科の有する学問領域における人間の心の働きと社会の理想的な在り方についての知識を修得

するべく、「コア科目」、「心理の理解」分野、「コミュニケーションの理解」分野、「アクションの理解」分野、及び「セミナー」で構成するカリキュラムを置く。

- (2)「心理の理解」分野は、「心理学基礎科目」、「心理学発展科目」及び「実習・演習科目」で構成する。
- (3)「コミュニケーションの理解」分野は、「社会学科目」、「ファッション科目」で構成する。
- (4)「アクションの理解」分野は、「アクション科目」で構成する。

2. 教育内容・方法

- (1)学生は、「コア科目」において、本学科の基幹科目を学ぶ。
- (2)学生は成長過程の中で、「心理の理解」において基礎となる他者との関わり方、集団生活の素養を身につけるとともに、「コミュニケーションの理解」において社会の仕組みやファッションや人間性の本質的理解を深める。
- (3)学生は、「アクションの理解」において、PBL、フィールドワークなどの実践的教育活動（アクション）を通して、4年間をかけて学びの幅を広げ、主体的な社会人へと成長する。
- (4)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。「セミナーⅢa・セミナーⅢb」では、専門的な授業を行い、「セミナーⅣa・セミナーⅣb」では、卒業研究を必須とした、より発展的な授業を行う。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 人間の心理と人とのコミュニケーションに関心を持っている人。
2. 人と社会を幸せにしたいと考えている人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 文献・資料を読んで、その内容を理解し、まとめることができる能力を有していること。
2. 自分の考えを人前で話すことができる程度の国語、または英語の基礎的な能力を有していること。
3. 生徒会活動やボランティア活動などの諸課外活動を経験していることが望ましい。

○人間科学部 人間健康科学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間健康科学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)健康増進に役立つ運動やレクリエーションに関して、基礎的知識を身につけている。
- (2)心の健康のケアと増進に関して、基礎的知識を身につけている。
- (3)健康増進に役立つ食生活に関して、基礎的知識を身につけている。
- (4)福祉・介護や安全に関して、基礎的知識を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1)思考力：事実や意見を吟味して正確に理解し、筋道立てて考えることができる。
- (2)文章表現力：適切な文体や表記法で日本語の文章が書ける。
- (3)プレゼンテーション力：音声や身体表現等を用いて的確な発表ができる。
- (4)情報リテラシー：様々な手法を用いて情報を収集し、信憑性や倫理面にも留意して活用できる。

3. 態度・志向性

- (1)自分を律して計画的に行動できる。(自己管理力)
- (2)指示を待たずに自分から行動を起こせる。(行動力)
- (3)他者と協調して物事を進められる。(人間関係力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

卒業研究の作成と発表を通して、自らが立てた新たな課題を解決することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間健康科学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」及び「社会と健康」の4つの分野を軸として、「健康」を多角的に学ぶことのできる編成を行う。
「からだの健康」：健康づくりに役立つ運動とレクリエーションの知識と技術を学ぶ。
「こころの健康」：ストレスに負けず実力を発揮できる実践的な心理学の知識を学ぶ。
「食と健康」：健康的な食生活を送れるよう、栄養の知識や調理の技術を学ぶ。
「社会と健康」：生涯の健康を守るために必要な福祉・介護や安全の知識を学ぶ。
- (2)「健康」について理解するために欠かせない科目として「コア科目」を設ける。
「コア科目」は、基礎科目と応用科目で編成し、初年次から上位年次に向けて学修を進める上での基盤科目と位置付けられるものである。
- (3)「コア科目」のほか、「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」、「健康と社会」及び「セミナー」の各専門領域の科目群を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)健康に関する理論を学ぶとともにレジャースポーツや実習、演習など豊富な体験型授業を通して実社会のニーズに応える教育を行う。
- (2)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。「セミナーIVa・セミナーIVb」では卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間健康科学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 「人間」、「社会」、「健康」に対する関心を持っている人。
2. 「心豊かに人生を生きる技と、社会人として必要な基礎的能力を身につける」という学科の理念に共感できる人。
3. 将来は、健康をはじめとしたさまざまな分野で、人々の幸せのために貢献しようとする意欲を持っている人。
4. 何ごとに対しても積極的に取り組み、常に自分を成長させていこうと考えている人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

保健体育・家庭科及び生物の各分野の基礎的な内容を理解していること。

○人間科学部 スポーツ行動学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

スポーツ行動学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解
 - (1) 体育・スポーツ・健康を科学的に理解する基礎的知識を身につけている。
 - (2) 体育・スポーツ・健康指導に関する基礎的知識を身につけている。
 - (3) スポーツマネジメントに関する基礎的知識を身につけている。
2. 汎用的技能
 - (1) スポーツに関する基本的な技能を身につけている。
 - (2) 体育・スポーツに関する実践的な指導能力を身につけている。
 - (3) スポーツ場面における基礎的なマネジメント能力を身につけている。
3. 態度・志向性
 - (1) 課題を発見し、その解決のために実践的な行動をとることができる。（課題発見力、実践力）
 - (2) 他者と協調・協働して行動できる。（親和力、協働力）
 - (3) 自らを律して行動できる。（自己管理能力）
4. 統合的な学修経験と創造的思考力

学修を通して、環境の変化に応じた体育・スポーツ・健康のあり方や価値を創造し、持続可能な社会と結びつけて思考することができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

スポーツ行動学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1)体育・スポーツ・健康の科学的基礎知識を修得し、「スポーツ教育」、「健康・スポーツ」及び「スポーツマネジメント」の分野を軸として、理論と実践によりスポーツを心身のメカニズムから学ぶことのできるよう、教育課程を編成する。

「スポーツ教育」：体育・スポーツの科学的知識をもとに、的確な実践理論と指導法を学び、良き教育者となる資質を磨く。

「健康・スポーツ」：スポーツ医学、スポーツ生理学、スポーツ心理学、運動処方、コンディショニングなどの健康・スポーツ科学の学びを通して、指導スキルを磨く。

「スポーツマネジメント」：スポーツ振興の担い手となることができるよう、スポーツ関連企業・団体・地域で役立つ知識と実践能力を養い、マネジメントスキルを磨く。

(2)カリキュラムの編成方針に従い、「スポーツと身体」、「スポーツ実技」、「スポーツコーチング」、「スポーツマネジメント」及び「セミナー」の各領域の科目群を置くとともに、「教職関係専門科目」を配置する。

2. 教育内容・方法

(1)中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得に向けて教職志望者のための特別プログラムを設ける。

(2)健康・スポーツ分野、スポーツマネジメント分野では、卒業の進路に応じて資格取得に向け、理論と実践の両面から専門スキルを養うための科目を設ける。

(3)セミナーは3年次から4年次まで、少人数による指導を行う。問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

スポーツ行動学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 本学科の特性を理解し、勉学と課外活動を両立できる人。
2. スポーツ教育、健康・スポーツ指導、スポーツマネジメントに興味・関心がある人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲があり、地道に継続した努力を惜しまない向上心のある人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

体育及び保健の基礎的な内容をよく理解していること。

○国際教養学部

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際教養学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、英語、中国語、韓国

語などの外国語の高度な運用能力を修得するとともに、日本文化及び世界の様々な文化を理解し、日本社会及び国際社会で活躍できる実践的技能を身につけた人材の養成を目的とする。

それぞれの学科において、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際教養学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

現代の国際社会での活躍に必要な基礎的な教養と知識を身につけるために「共通教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。

○国際教養学部 国際コミュニケーション学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)英語や中国語等、外国語の基礎的な運用能力を身につけている。
- (2)多文化や国際社会、国際関係についての基本的な知識を身につけ理解している。
- (3)経営やマーケティングに関する知識・理解を基礎にして、国際ビジネスに関する基本的な知識を身につけ理解している。
- (4)日々発達する情報コミュニケーション技術(ICT)の基礎を理解し、今後とも変化し続ける ICT 環境に適応できる。

2. 汎用的技能

- (1)英語や中国語等の外国語によるコミュニケーション能力を身につけている。
- (2)海外の文化や価値観の違いに関心を持ち、それに柔軟に対応できる素養を身につけている。
- (3)ビジネスを理解するうえで必要な、国際的な視野を持ち、論理的、複眼的に思考し判断する素養を身につけている。
- (4)デジタル技術の基礎を理解し、それを国際社会やビジネスで活用できる素養を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)他者と協調・協働して行動できる。(親和力、協働力)
- (2)国際社会の一員として、規範やルールに従って行動できる。(倫理観)
- (3)自ら課題を見つけ、実践する行動力を持つ。(課題発見力、実践力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

4年間の学修の成果として卒業研究の作成と発表に従事し、新たな課題を発見するとともに、独自の調査・分析に基づきその解決策を策定することができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)国際社会で活躍するために必要とされる英語や中国語の運用能力を身につけるとともに、日本文化及び世界の様々な文化に関する深い理解力に加え、国際的なビジネスなどにおいて職務遂行に

耐えうる能力を修得し、また ICT を活用できる具体的な専門知識を修得するための科目を配置する。

- (2) 専門領域を構成する科目群として「基礎英語プログラム」、「第二外国語」、「中級英語プログラム」、「ICT」、「国際ビジネス」、「多文化理解」、「上級英語プログラム」、「中国語インテンシブ」及び「セミナー」を置く。

2. 教育内容・方法

- (1) 「国際コミュニケーション分野」と「ビジネスコミュニケーション分野」の2つの分野を設ける。
- (2) 1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。
- (3) 国際社会で活躍するために必要とされる高度な英語や中国語の運用能力を養成する科目を設ける。
- (4) 貿易業や流通業等において職務遂行に耐えうる能力を養成する科目を設ける。
- (5) デジタル技術を活用できる能力を養う科目を設ける。
- (6) セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 語学力と行動力をもって国際社会で活躍したいと考えている人。
2. 多文化に関心を持っている人。
3. 基本的な言語コミュニケーションができること。
4. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を有していること。
2. 積極的に実用英語技能検定、GTEC®、TOEIC®などの資格を取得しようとする意欲を有していること。

○国際教養学部 国際観光学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際観光学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)観光ビジネス、ホスピタリティに関する知識と実践的能力を身につけている。
- (2)外国語の運用能力及び多文化や国際社会、国際関係についての理解力を身につけている。
- (3)日本を中心に広く世界の文化や芸術、芸能についての知識を持ち、効果的にその広報や宣伝、企画などを行うことができる能力を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1)英語や中国語等の外国語によるコミュニケーション能力を身につけている。
- (2)海外の文化や価値観の違いに関心を持ち、それに柔軟に対応できる素養を身につけている。
- (3)ビジネスを理解するうえで必要な、国際的な視野を持ち、論理的、複眼的に思考し判断する素養を身につけている。
- (4)学芸的なセンスを身につけ、それに依拠した情報発信能力と企画力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)他者と協調・協働して行動できる。(親和力、協働力)
- (2)国際社会の一員として、規範やルールに従って行動できる。(倫理観)
- (3)自ら課題を見つけ、実践する行動力を持つ。(課題発見力、実践力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

4年間の学修の成果として卒業研究の作成と発表に従事し、新たな課題を発見するとともに、独自の調査・分析に基づきその解決策を策定することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際観光学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)世界各地で盛んな観光という現象を重視し、政治・経済・社会・文化の諸側面から学際的に捉えた総合的な観光の理解を促す。加えて、観光産業の基盤となる文化・芸術・歴史及び様々なエンタテインメントについての実践的な知識を取得する。以上の目的のために、観光及び様々な文化交流の場でグローバルに活躍できる人材を育成するための実践的なカリキュラムを編成する。
- (2)専門領域を構成する科目群として「基礎英語プログラム」、「第二外国語」、「中級英語プログラム」、「国際社会の理解」、「エンタテインメント」、「ミュージアム」、「日本文化・多文化理解」、「観光学とホスピタリティ」及び「セミナー」を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)「観光・ホスピタリティ分野」、「異文化交流分野」及び「ミュージアム・エンタテインメント分野」の3つの分野を設ける。
- (2)1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。
- (3)政治、経済、社会、文化の諸側面から観光とホスピタリティを学際的にとらえる科目を設ける。
- (4)観光及びホスピタリティに関する実践的知識を修得させる科目を設ける。
- (5)ミュージアムやエンタテインメントにおける専門知識を養成する科目を設ける。
- (6)多文化交流に関わる理解を促す科目を設ける。
- (7)博物館学芸員関連科目を置き、国家資格である博物館学芸員の資格が取得できる科目群を設ける。
- (8)国内旅行業務取扱管理者及び総合旅行業務取扱管理者に関する資格取得を奨励する。また、観光

庁長官登録研修機関としての認定を受け、国内旅程管理主任者の資格取得に対応する指導と研修を行う。

(9)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際観光学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 多文化や日本文化に関心を持っている人。
2. 観光やホスピタリティに関連するビジネスに関心を持っている人。
3. 文化・芸術・エンタテインメントに関連するビジネスに関心を持っている人。
4. 基本的な言語コミュニケーションができること。
5. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を有していること。
2. 地理や歴史分野の基礎的な学習内容を理解し、地理や歴史に関する検定などを受ける意欲を有していること。

○経営経済学部

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営経済学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、経営学・経済学に関する知識を体系的・多角的に学び、持続可能な社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。それぞれの学科において、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営経済学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 幅広い視野と豊かな教養を養うために「共通教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科専門科目」を編成する。
2. 教育課程は、基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
3. 経営学・経済学の基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において入門科目を配当し、2年次以降においてコース選択をし、各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得するための科目群を指定する。
4. 具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点を当て、演習系科目を設ける。

○経営経済学部 経営学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)企業経営に関わる理論的・実践的知識を理解している。
- (2)マーケティングに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (3)サービスマネジメントに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (4)ベンチャービジネスに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (5)スポーツビジネスに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。

2. 汎用的技能

- (1)現実の社会における継続的事業体に関する情報を収集し、選択・加工・整理し、適切な情報として発信することができる。
- (2)現実の社会における継続的事業体に関する歴史を考察し、社会の望ましい姿を構想することができる。
- (3)人間についての深い洞察力を持ち、多様な社会についてグローバルかつローカルな視野で考察し、それぞれの社会に適した事業を企画することができる。
- (4)事業の社会的意義を理解し、社会に対して発言し、多くの人々の支持を得ることができる。
- (5)多様な組織の中で多くの人々と協働しながら目的を達成することができる。

3. 態度・志向性

- (1)営利・非営利の継続的事業体の経営の現状及び今後について、実証的な裏付けのある見解を持つことができる。
- (2)他者の意見を理解し、適切に評価し、位置づけることができる。
- (3)新たに生起する経営の事象に関して適切な解釈を与え、自ら意見を表明したり、実践に関与したりできる。
- (4)営利・非営利の継続的事業体の環境適応性について充分に理解し、継続的事業体を適切に組織化できる。
- (5)特定の経営課題について、文献やデータを収集し、吟味し、解決策を提示できる。
- (6)経営学とは何か、経営とは何かについて、それを専門としない者に説明できる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

専門領域の修得においても、さらには職業生活や社会生活においても必要となる知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を統合的に活用し、それらの学修経験をベースとした創造的な卒業研究の作成と発表を通して、自らの能力を現代社会に役立てることができる。

- (1)現代社会における様々な課題に対して多面的に捉え、そこから自らの見解を形成することができる。
- (2)修得した教養や技能を生かして、現代社会における課題を発見し、解決に努めようとすることができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学科では、学科が掲げる人材養成目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「ビジネスの基礎」「企業経営の理解」「マーケティングの理解」「サービスマネジメントの理解」「スポーツビジネスの理解」「アクティブラーニング」「セミナー」に区分した科目を配置する。
- (2)経営学・会計学・マーケティングの基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において「経営学入門」「会計学入門」「マーケティング入門」等を置く。2年次以降において、企業経営・マーケティング・ベンチャービジネス・スポーツビジネス等に関わる様々な専門科目群を置き、さらに領域別の専門的な学修プログラムを提供する。
- (3)3年次から4年次まで各年次でセミナーを開講し、最終成果としての卒業研究へと結実させるための科目として「セミナーⅢa・Ⅲb」「セミナーⅣa・Ⅳb」を置き、さらに地域課題や経営課題を解決するための少人数編成科目として複数の演習科目を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
- (2)各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「企業経営・マーケティング」「ベンチャービジネス」「スポーツビジネス」の3つのコースを設置する。
- (3)具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点をあて、各コースにおける演習科目群を中心として、PBL（Project or Problem Based Learning）型もしくはアクティブラーニング型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、総合的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学科では、経営学の専門知識のみならず、経営を取り巻く社会の広い知識を身につけ、総合的な視野から社会の発展に貢献できる人材を養成することを目指す。このために、次のような者を幅広く受け入れる。

1. 経営学科での履修に必要な基礎学力を持ち、企業経営・マーケティング・ベンチャービジネス・スポーツビジネスに関わる学修に意欲を持つ人。
2. 絶えず変化する社会の中にあって、自らの思考能力、コミュニケーション能力を磨き、時代の先端を歩む意欲を持つ人。
3. 持続可能性が求められる産業・経済社会にあって、現場の課題を発見し、情報を収集し、的確に判断し、問題を解決する意欲を持つ人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

ただし、経営学科に入学するために、経営学の特別な基礎知識は必要としない。大学で学ぶにふ

さわしい意欲と基礎学力を備えた人材であれば、すべての人を歓迎する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1.地理歴史分野及び公民分野の基礎的な内容を理解し、国内外の経営経済の動向や事情に関心を持っていること。
- 2.国際化する地域社会を理解し、各種資料を分析するための基礎能力として、国語、英語、数学についても幅広く学修していること。
- 3.簿記検定、情報処理検定、パソコン検定、電卓検定、珠算検定、暗算検定などの、企業経営・企業会計に関わる資格を取得していること。
- 4.特別活動・課外活動に積極的に参加することにより、自主的・協調的態度によるチームワークと奉仕の心を理解していることが望ましい。

○経営経済学部 経済学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)経済を理解する上での必要不可欠な基礎知識や持続可能性の観点からの経済活動についての知識を理解している。また、現代社会における法務、地域経済、財政や金融システムに関する知識についても理解している。
- (2)経済学のみならず、法律や行政分野を含めた総合的な視野からの広い知識を理解している。
- (3)国際化する地域社会についての広い視野を持ち、公共政策、地方自治、まちづくりなどを中心とする地域に関する知識を理解している。

2. 汎用的技能

- (1)一定の仮定に基づいた理論モデルや操作可能なモデルを構築する演繹的・帰納的な思考を通して、他の人々に自らの意見が一定の論理的根拠を持っていることを納得させるために必要な批判的・論理的思考能力を身につけている。
- (2)集められた情報の中から、統計的なパターンや一定の法則を発見し、その因果関係について考察する能力を身につけている。
- (3)数値データや統計分析を批判・検証できる能力や、正しいデータを読み取る能力を身につけている。
- (4)複雑多様化した経済社会の問題・課題を複眼的・数量的・論理的に理解・分析し、それらについて実践的に解決する能力を身につけている。
- (5)国際化する経済社会の捉え方はそれを見る角度によって多様であることから、価値観や判断基準の異なる考えを理解するための柔軟な姿勢や教養豊かなコミュニケーション能力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)生涯にわたって、経済学の視点を持ち、社会や地域の中で自分の役割を果たしていこうとする強い態度や意欲を有している。
- (2)地域社会の一員として、自らの存在意義を見いだすことができる。
- (3)経済学のみならず、経営学や情報、さらには法律や行政分野を含めて、広い知識を身につけ、総

合的な視野から公共活動に貢献しようとする志を持っている。

- (4)持続可能な社会の実現に向けてコミットでき、それらの解決策を他者との協働の中からデザインし、地域に積極的に関わり続けようとする意欲や態度を身につけている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

専門領域の修得においても、さらには職業生活や社会生活においても必要となる知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を統合的に活用し、それらの学修経験をベースとした創造的な卒業研究の作成と発表を通して、自らの能力を現代社会に役立てることができる。

- (1)常に他者とのコミュニケーションをとりながら、自ら問題解決に見通しをもった行動ができる。
(2)物事をその背景も含めて論理的に説明でき、自らの属する組織や社会に貢献できる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学科では、学科が掲げる人材養成目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)学科科目を必修科目・選択科目に分類し、専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「経済事情・入門」「理論・政策」「経済学関連」「公共領域の総合理解」「プロジェクト演習」「セミナー」に区分した科目を配置する。
(2)経済学の基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において、必修科目として「経済学入門」を、2年次において、「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」を置く。さらに、2・3・4年次において、それら講義科目等を通して修得した知識などを使い、実際の地域課題や経済問題を解決するための少人数編成科目として、「地域合意形成演習」「プロジェクト演習Ⅰ～Ⅲ」や「ミクロ経済学演習」「マクロ経済学演習」などの科目を設ける。
(3)3年次から4年次まで各年次でセミナーを開講し、それぞれ「セミナーⅢa・Ⅲb」「セミナーⅣa・Ⅳb」を置き、卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開する。

2. 教育内容・方法

- (1)基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
(2)各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「金融・経済」「公共人材・公務員」の2つのコースを設置する。
(3)具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点をあて、「プロジェクト演習」科目群を中心として、PBL（Project or Problem Based Learning）型や実習型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、総合的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学科では、経済学のみならず、経営学や情報、さらには法律や行政分野を含めた広い知識を身につけ、総合的な視野から経済社会や地域社会の発展に貢献できる人材を養成することを目指す。このために、次のような者を幅広く受け入れる。

1. 国際化する経済社会や地域社会に関心を持ち、自主的・主体的にその問題解決に取り組もうと

する強い意志を有している人。

2. 行政・経済・税務に関わる公務員や、公共団体・NPO 法人の職員、ファイナンシャルプランナーなどの金融・保険関係の専門家・責任者として活躍したいと考えている人。
3. 経済学を中心とする幅広い分野の学問を修めるなど、将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

ただし、経済学科に入学するために、経済学の特別な基礎知識は必要としない。大学で学ぶにふさわしい意欲と基礎学力を備えた人材であれば、すべての人を歓迎する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 資料を読み解き、自らの考えを表現するとともに、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を有していること。
2. 経済社会における諸現象の統計的解析や、論理的思考の基礎となる数学について、基本的な内容を学修していること。
3. 新聞・ニュース報道等を通じて、経済学科が対象としている社会の諸問題に関心を持つとともに、これらを探求するための基礎としての地理歴史・公民について幅広く学修していること。
4. 特別活動・課外活動等に積極的に参加することにより、自主的・協調的態度によるチームワークと奉仕の心を理解していることが望ましい。

○大阪国際大学 共通教育科目

・学修成果

1. 知識・理解

- (1) 専攻する分野を学ぶうえで必要とされる基本的な人文、社会、自然に関する知識を修得し、理解している。
- (2) グローバル社会で必要とされる文化、歴史及び国際関係に関する知識を修得し、理解している。
- (3) 社会生活や職業生活で必要とされる基本的な知識を修得し、理解している。

2. 汎用的技能

- (1) 日本語や特定の外国語（英語、中国語、韓国語）を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。（コミュニケーション・スキル）
- (2) 基礎的な ICT の知識とスキルを修得し、これを適切に運用することができる。（数量的スキル、情報リテラシー）
- (3) 問題の所在を明らかにし、その解決に向けて計画立案し、行動することができる。（論理的思考力、問題解決力）

3. 態度・志向性

- (1) 他者の考えや立場を理解しつつ、自分の考えを他者に伝えることができる。さらに他者と協力・協働して自分の役割を果たすことができる。（人間関係形成力、チームワーク）
- (2) 自らを律し、社会の規範やルールに従って行動できる。（自己管理力、倫理観）

(3)自ら問題意識を持って、意欲的に物事に取り組むことができる。(意欲・態度)

・教育課程編成・実施の方針

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり「共通教育科目」の教育課程を編成する。

1. カリキュラム編成

(1)大学における学修の基礎となる「共通教育科目」を置き、「基盤セミナー」、「共通教養科目」、「社会連携科目」、「キャリア形成科目」の区分を設けて科目を編成する。

(2)さらに「共通教養科目」は、「教養総合科目」、「教養特定科目」並びに「コミュニケーション演習」の区分を設けて科目を編成する。

(3)初年次における導入教育から専門課程での学修への円滑な移行に配慮し、1年次と2年次に必修科目の「セミナー」を配置する。

2. 教育内容・方法

(1)学修の動機付けに向けて、適切な初年次教育の導入・充実を図り、大学における学修の基盤を形成する科目を設ける。

(2)科目の特性に応じて、グループワークなど学生の主体的・能動的な学びを引き出す授業を展開する。

(3)英語科目については、習熟度別クラス編成を行う。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

【大阪国際大学短期大学部】

(学習成果)

本学は、「人間を人間らしく育む教育」即ち「全人教育」を建学の精神とし、この建学の精神に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 実社会や職業生活に必要な知識、技能等を身につけ、活用することができる。
2. 社会の一員としての自覚を持ち、他者と協調、協働することができる。
3. 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。

○栄養学科

栄養学科は、高い教養を基礎にし、心豊かな人間性と生命の尊厳に対する倫理観を有し、食と栄養の専門職として、使命感と責任感をもって人々の健康増進に貢献できる人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

(食事を中心とした栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識)

- (1)食べ物に関する基礎的・専門的知識を理解し、説明することができる。
- (2)食べ物に関する基礎的・専門的技術を活用することができる。
- (3)栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識を理解し、説明することができる。

2. 職業上必要な能力

(食事を中心とした栄養管理を実践するための能力：人々の健康増進に貢献できる能力)

(1)食の安全・安心を理解し、適切な食事を提供することができる。

(2)対象者の特性を理解し、食事を中心とした栄養管理を実践することができる。

3. 汎用的技能

(栄養士の業務を遂行するために必要な能力)

(1)栄養管理を実践するためのコミュニケーションを図ることができる。

(2)栄養士の業務に必要な ICT を使うことができる。

(3)食と栄養に関わる課題を発見し、科学的根拠に基づき解決に向けて取り組むことができる。

4. 態度・志向性

(栄養士として使命感と責任感をもって職務を遂行するために必要な能力)

(1)目標とする栄養士像に近づくため、主体的に学ぶことができる。

(2)栄養の専門家として、人々の健康増進のために、自らの役割を果たすことができる。

5. 統合的な学習経験と計画実行力

(社会人として行動する際に必要な能力)

これまでの体系的な学習により獲得した知識、態度、スキルを総合的に活用し、自らが立てた計画を実行し、最後までやり遂げることができる。

○ライフデザイン学科

ライフデザイン学科は、高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

(1)社会人として必要な基礎的知識を身につけるとともに、その意味を以下のことがらと関連付けて説明することができる。

①多文化・異文化に関する知識の理解

②人類の文化、社会、自然に関する知識の理解

(2)職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を習得し活用することができる。

2. 汎用的技能

(1)基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータスキルを習得し活用することができる。

(2)日本語や特定の外国語を用いてコミュニケーションを図ることができる。

(3)問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明することができる。

3. 態度・志向性

(1)社会人として必要な職業意識・マナーを理解し活用することができる。

(2)他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。

(3)他者と協調し、協働作業ができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(1)上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、生活の質の向上を図ることができる。

(2)上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、地域や社会の中で活動することができる。

○幼児保育学科

幼児保育学科は、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

- (1)保育の理念・歴史・制度やその意義、また保育者の役割について説明することができる。
- (2)子どもの発達過程や健康・安全、子ども理解の方法に関する基礎的知識を説明することができる。
- (3)子どもの福祉に関して、基礎的知識を説明することができる。

2. 汎用的技能

- (1)保育内容を理解し、保育を実践することができる。
- (2)保育方法を習得し、保育を実践することができる。
- (3)それぞれの子どもの特性を理解し、一人一人に応じた保育を実践することができる。
- (4)保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築き、支援をすることができる。

3. 態度・志向性

- (1)保育者としての崇高な使命を自覚し、自己の資質能力や専門性の向上のために、絶えず研究と修養に励むことができる。
- (2)保育に対する情熱を持ち、子どもたちの将来を見据えて、仕事に取り組むことができる。
- (3)社会の一員として保育の専門性を生かし、協力しながら仕事に取り組むことができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得し、実践することができる。

(3つのポリシー)

○栄養学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（栄養学）の学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。

開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1)「基本教育科目」では「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2)「学科専門教育科目」では、「栄養士基礎」「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の7科目群を配置する。
- (3)学科専門教育科目に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

- (1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。

- ①現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
 - ②情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
 - ③実践的コミュニケーション能力
 - ④社会生活を送るために必要な知識や実践的能力
- (2)「学科専門教育科目」では、食と栄養の専門職として学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、健康増進に貢献できる人材養成と栄養士免許取得を目指した専門教育を実施する。
- ①栄養士として使命感と責任感を持って職務を遂行するための能力
 - ②栄養士の業務を遂行するために必要な能力
 - ③食事を中心とした栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識
 - ④食事を中心とした栄養管理を実践するための能力
- (3)「セミナー」科目群では社会人として行動する際に学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教育を実施する。

1 年次開講の「セミナーⅠa」「セミナーⅠb」

- ① 勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）
- ② 問題解決やレポート作成に必要な能力
- ③ 就職・進学に必要とされる能力

2 年次開講の「セミナーⅡa」「セミナーⅡb」

- ① 体系的な学びにより獲得した食と栄養の知識を、学科やセミナー行事の企画・運営をとおり、総合的に活用する能力
- ② 他者と協調、協働し、最後までやり遂げる能力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

栄養学科では、学科の教育目的を理解し、学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次のような人を求める。

- (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を身につけている人。
- (2) 食や栄養、健康に関心があり、その分野を深く学びたいという意欲を持つ人。
- (3) 自ら積極的に学ぼうとする姿勢を持つ人。
- (4) コミュニケーションの重要性を理解している人。
- (5) 自己成長のために努力し続けようとする姿勢を持つ人。
- (6) 栄養士として社会に貢献しようとする意欲のある人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

国語、数学、英語、理科（生物・化学）の基礎的な内容

○ライフデザイン学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（総合人間学）の学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1)「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2)「学科専門教育科目」では、「ビジネス」「生活」「医療・福祉」「情報」「観光」「英語」の6科目群を配置し、それぞれの科目群から中心となる科目を「コア科目」と位置づける。
- (3)学科専門教育科目に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

- (1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。
 - ① 現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
 - ② 情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
 - ③ 実践的コミュニケーション能力
 - ④ 社会生活を送るために必要な知識や実践的能力
- (2)「学科専門教育科目」では、講義やアクティブラーニングの手法を取り入れた演習によって、学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、幅広い職業人の養成を目指した専門教育を実施する。
 - ① 経営や経済の知識
 - ② ビジネスマナーやビジネス実務
 - ③ 食と生活・育児・防災に関する知識や技術
 - ④ 医療事務や介護職に必要とされる知識や技術
 - ⑤ ビジネスにおける情報の活用法
 - ⑥ 観光ビジネスで必要とされる知識や能力
 - ⑦ 英語によるコミュニケーション力や国際感覚

- (3)「セミナー」科目群では、短期大学生として、また、社会人として行動する際に学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教育を実施する。

1 年次開講の「セミナーⅠa」「セミナーⅠb」

- ① 勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）
- ② レポート作成に必要な能力
- ③ 就職・進学に必要とされる能力

2 年次開講の「セミナーⅡ a」「セミナーⅡ b」

- ① 問題発見・解決に必要な能力
- ② 卒業研究レポートの作成、発表に必要な能力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学科の教育目的を理解し、学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次のような人を求める。

- (1) 将来に向かって何事にも積極的に取り組むことができる人。
- (2) 多様な文化や価値観を理解し、他者とのコミュニケーションができる人。
- (3) 様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造したいと考えている人。
- (4) ビジネス全般に関心を持ち、さまざまな業界で活躍したいと考えている人。
- (5) 特に観光ビジネスに関心を持ち、観光業界で活躍したいと考えている人。
- (6) ボランティア活動などを通じた地域貢献に関心がある人。
- (7) 国内外の文化やことばに関心を持ち、国際交流に貢献したいと考えている人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

国語、数学、英語、社会の基礎的な内容。

○ 幼児保育学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幼児保育学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

幼児保育学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。

開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1) 「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2) 「学科専門教育科目」では、「幼児教育の基礎」「保育内容の指導法」「幼児教育の理解」「幼児教育の内容・方法」「保育内容の理解」「保育の内容・方法」「レクリエーション・インストラクター関

連科目」「認定ベビーシッター関連科目」「国際幼児教育関連科目」の9科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

(1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。

- ①現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
- ②情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
- ③実践的コミュニケーション能力
- ④社会生活を送るために必要な知識や実践的能力

(2)「学科専門教育科目」では、保育の専門職として学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、保育者の育成を目指した専門教育を実施する。

- ①保育に必要な専門知識・理論
- ②保育に必要な技能や応用力
- ③保育現場での確かな実践力
- ④専門教育科目で学んだ知識・技能等を以下の様々な活動によって実践していく力
・卒業研究発表会　・併設園への保育参加　・学科主催の子育て支援活動への参加
- ⑤目的達成のために他者と協力しながら仕事に取り組む力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

幼児保育学科では、学科の教育目的を理解し学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次のような人を求める。

- 1 保育にかかわるすべての事柄に関心を持っている人。
- 2 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。
- 3 1、2をもとに、幼稚園教諭免許と保育士資格の取得を目指す人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1.言葉によって自らの考えを表現するために、国語の基礎的内容を理解していること。
- 2.子どもの表現活動を学ぶ基礎として、音楽・美術・体育に興味を有していること。
- 3.特別活動・課外活動（ボランティア活動など）に積極的に参加していること。

(2) 設置諸学校の中期経営計画の進捗等の状況及び事業計画に関する実施報告

【大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部】

①中期経営計画の進捗・達成状況

1. 第2期中期経営計画の2年目として、入学者数は計画未達であったが、教研CFは大学・短大合計で計画を達成した。

2. 大学・短大のKPI内訳

令和6(2024)年4月の入学者：

大短合計 831 名（中期比 96%、定員充足率 108%）

大学：619 名（中期比 103%、計画比 98%）

短大：212 名（中期比 79%、計画比 88%）

令和5(2023)年度教研CF：

大短合計 421 百万円（中期比+18 百万円、104%）

大学：432 百万円（中期比▲15 百万円）

短大：▲11 百万円（中期比+33 百万円）

3. 次年度での取り組み

- ・短期大学部の入学定員を 240 名から 200 名に変更する予定であるが、近隣の教育協定校との更なる連携強化により、募集力を強化し、赤字解消に努める。
- ・本学を第一志望とする学生を増やし、総合型選抜（AO）等での内定者を増やす。
- ・節度ある予算執行を行う一方、経費削減に努め、計画の教研CF金額の確保を目指す。

②事業計画の実施報告

i) 「教学改革の推進」

- ・科目特性等に配慮した一部の遠隔授業を除き、原則的に「対面授業」を実施。本学の特色である少人数、体験型、実社会で役に立つ教育、アクティブラーニングや学外授業等も取り入れ、学生満足度の向上を図った。
- ・コロナ禍が明け、授業見学や新任教員研修等を実施するなど、教学改善（授業改善）に取り組んだ。原則対面授業に戻り、学生の動向も変化を見せているため、継続的な教学改善が必要である。
- ・大学自己点検実施委員会が中心となり、「令和4年度大学自己点検実施報告書」を作成した。また、令和6年度大学認証評価受審に向け、教学マネジメント体制の確立を図った。
- ・新入生歓迎会をはじめ、優花祭や六華祭等の各種学生イベントを規制なく実施した。また、コロナ禍で希薄になった学友会、体育会、文化会の体制作りを支援し学生間交流を促進した。
- ・学費延納制度や授業料半額制度等について、前年度から案内送付時に合わせ UNIPA や郵送での制度変更にかかるアナウンスを行い、混乱を招くことなく移行が出来た。
- ・基幹教育機構が中心となり、学部・学科、キャンパスナビゲーター等関係部門協力の下、1 年次セミナーでの指導体制を構築する等、全学的に推進を図った。

ii) 「環境変化に対応した募集活動の強化」

- ・令和6(2024)年4月入学者は、大学 619 名、短大 212 名で、入学定員充足率はそれぞれ 117%、88%となった。

- ・指定校、一般選抜で応募数が前年度を下回る中、AO 個別相談会を強化することで、AO 合格者は前年より 39 名増の 294 名（大学 202 名、短大 92 名）となり、受験生の早期応募に応えることができた。
- ・併設校である滝井高等学校との高大連携授業などが功を奏し、前年度より 18 名入学者が増え 65 名の入学者を得た（大学 24 名、短大 41 名）。また、一部の教育協定校に対し、「探究授業」を提供することで高大連携が強化された。

iii) 「国際交流活動の推進」

- ・令和 5（2023）年度海外への派遣実績は 174 名
 長期留学：20 名（交換留学／認定留学）
 短期研修：85 名（夏期 7 本、春期 8 本）
 学部研修：69 名
 ※海外留学、海外研修は、コロナ前の派遣実績まで回復
- ・学部留学生の確保：21 名（全入学者数の 3.4%）
 留学の意思の確認および日本語能力の一定水準を満たす選考基準としたため、厳しい結果となった。
- ・海外協定校とのオンライン交流
 シンガポール・ナンヤンポリ、インドネシア・ウダヤナ大学、インドネシア・ヤバリアバ外大と WEB 学生交流を実施。
 オンライン交流の継続により、対面での海外研修（海外協定校の訪問）が実現した。

iv) 「地域交流活動の推進」

- ・連携先との協働活動推進
 門真ファクトリー・物づくり（経済学科）、JA 北河内・農業・京阪百貨店（栄養学科）、イオンモール（幼児保育学科）等を加え、新規活動分野が拡大した。
- ・こどもの居場所づくりと生涯学習
 キッズキャンパスを年間 8 回（215 名の児童が参加）開催。本学「ESS」「女子バレーボール部」「留学生別科生」も自らの企画をもって参加した。また、近隣小中学校 3 校に対する学習、キャリア教育支援を実施した。
- ・公開講座 2023
 You Tube 動画 4 講座を公開した（10 月～11 月）。
- ・教職資格取得や学科の学びに繋がる教育現場体験（小中学校、児童センター等）、児童・生徒との交流機会（子育て施設、イオン等）と連携が深まった。

v) 「課外教育活動の推進」

- ・スポーツ施設の利用
 松下町体育施設のうち体育館、テニスコートの利用に関し、併設校（国際中学・高校）と合意形成がなされ、計画的な練習が出来るようになった。
 大和田中高跡地の利活用について本部と合意形成がなされ、体育施設の改修が決まり、運動施設の充実とキャンパス活性化に繋がることになった。
- ・一部のクラブにおいて、部員数の増加に伴う学外指導者の増員を含めた体制強化を行った。
- ・令和 5（2023）年度スポーツ・吹奏楽特別選抜入学者（138 名）に対しガイダンス、スポーツトレーナーセミナー、AED 講習会、熱中症及び違法薬物に関する注意喚起を行い、リ

スク管理の強化ならびにガバナンスの強化を行った。

vi) 「キャリア教育と就職支援の強化」

- ・令和 5（2023）年度の就職率 A

大学：91% 短大：86%

※例年より早めの就活支援を実施し、前年を大きく上回る。

- ・就職プロセスの変化対応に向け卒業前年度夏から冬にかけてのインターンシップとそこからの早期選考という新しい就職プロセスについて、学生には授業と行事の両方で、併せて教職員にも広く周知した。
- ・企業との連携強化
フレンドリー企業リストを再整理し、合同企業説明会における企業選定等に役立てた。
- ・学部学科との連携強化
「学生活動状況一覧」を活用し、学部学科との情報共有の活発化を図った。現在、UNIPA の相互活用等を検討中。
- ・新キャリア科目の展開支援
担当教員と協業で、人材確保・育成、関連コンテンツの開発支援を計画通り実施した。
- ・センター員のスキル向上と体制強化
新キャリア科目の展開並びに各種イベントの内製化等、OJT で実施している。

【大阪国際滝井高等学校】

①中期経営計画の進捗・達成状況

令和 5（2023）年度の教研 CF は、中期計画▲115 百万円に対して、▲122 百万円となった。

大阪国際高等学校との発展的統合により令和 4 年 4 月から生徒募集を停止していたが、令和 6 年 3 月末をもって在籍する 3 年生 187 名のうち、185 名が卒業、2 名が転退学し、計画通り閉校することとなり、学校の廃止について認可申請を行う。

②事業計画の実施報告

i) 「特別施策の具体的推進」

- ・著名人による特別授業「ヒロインセミナー」を年 3 回実施。
生き方・多様性・仕事の選択やその苦労などについて、人生の分岐点で参考となる話を聴き、通常の授業では体験できない充実したものとなった。
- ・滝井高校での高校生活最後に「アートプロジェクト」として、校舎の壁や教室などに絵を描き、文化祭や特別企画などで展示という形式をとり卒業生や来校者に観覧いただいた。
- ・3 年生 1 学年のみとなったが、国際高校との合同クラブ（強化クラブ）であるバレーボール部だけでなく、部員が少ない中でフェンシング部、軽音楽部、吹奏楽部も全国大会に出場し健闘した。

ii) 「ICT 学習環境及び学習指導のより一層の充実」

- ・生徒全員が iPad を保有しており、スタディサプリ・ロイロノート等を活用し家庭学習習慣の定着に繋がった。
- ・Wi-fi の全館整備などハード面が整い、ICT を利用した効果的な指導により充実した授業と

なった。

- ・ロイロノートや GoogleClassroom を使用し、授業・教員間の情報共有により教員側の事務処理の効率も向上した。

iii) 「働き方改革の推進」

- ・グループウェアや ICT 機器の活用により、業務の精選と効率化をさらに進めた。また、教職員の人員縮小の影響を考慮し校務分掌の副主任配置を廃止。全教職員の総動員体制にし、すべての校務に対処した。
- ・グループウェア等の更新により、紙ベースでの書類申請からの脱却、電子化をさらに促進し業務効率化を推し進めた。
- ・運営委員会・職員会議におけるペーパーレス会議の実施、及び伝達事項のグループウェアを国際中高と連携し対応した。

iv) 「特別企画の推進」

滝井高校の最終年度となり特別企画「Grand Finale TAKII CAMPUS～Our Tradition Will Live On～」を 2 月 25 日に開催。在校生・卒業生・旧教職員が一同に会するセレモニーを行った。実施するにあたり、管理職・学年主任・特別企画主任・総務主任他でプロジェクトチームを組織し、足かけ 2 年間をかけて企画準備を行った。実施当日は、卒業生約 750 名、旧教職員 50 名、その他学園関係者、地域関係者に来場いただき、盛会に終えることができた。

【大阪国際中学校・大阪国際高等学校】

①中期経営計画の進捗・達成状況

- ・令和 5（2023）年度の教研 CF は、新校立ち上げに必要なもののうち開校までに整備できず開校後に強いられた支出や、課外活動経費、業務委託経費や光熱費の計画比増などの要因により、▲83 百万円の赤字となった。
- ・令和 6（2024）年度は、入学金値上げ等による収入増はあるものの、今年度反映される経費削減効果が限定的なこともあり、教研 CF は赤字となる計画である。
- ・令和 7（2025）年度からの黒字転換を果たすべく、経費構造の改善に向けた取り組み、経費削減計画を確実に実行していく。

②事業計画の実施報告

i) 「教育内容の充実」

- ・新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きを見せた中、海外研修を順次再開し、中学修学旅行以外は、すべてコロナ前と同様に実施できた。
- ・オーストラリアの姉妹校からの生徒約 30 名と AFS 交換留学生として南米と東欧より 2 名の留学生を受け入れ、台湾とのオンライン交流など、校内においても国際交流の機会を多く設けることができた。
- ・中学生対象のイングリッシュキャンプやグローバルビレッジ、中高の英語によるスピーチ

コンテストは継続して実施した。オンライン英会話の授業は、高3を除くすべての学年で年間10回程度実施した。

- ・ 中学で英語力向上のためのプログラムを継続して実施した。IB担当教員による放課後英会話レッスン **English Commons** や英検2級以上の英語力をすでに保有する生徒向けの **Leap** プログラムなどを実施した。その成果もあって、IB生徒以外で初めて英検1級に1名合格者が出たのに加え、準1級13名（昨年5名）、2級186名（同174名）の新規合格者が出た。

ii) 「募集広報活動の強化」

- ・ 令和6年度の生徒募集は、中学募集定員90名に対して96名、高校募集定員305名に対して273名という結果で、中学は募集定員を6名上回る入学者を確保することができたが、高校は定員を32名下回り、中学・高校合算では26名の定員割れという結果となった。
- ・ コースごとに見ると、Ⅰ類：スーパー文理探究コースが定員140名に対し136名（▲4）、Ⅱ類：総合探究コースが想定105名に対し115名（+10）とまずまずの結果であったが、Ⅰ類：国際バカロレアコースが定員25名に対し8名（▲17）、Ⅱ類：幼児保育進学コースが想定35名に対し14名（▲21）と定員を大幅に下回った。
- ・ 受験者総数が851名と昨年よりも79名増加したにもかかわらず、入学手続き者が減少したのは、公立高校の倍率低下による併願者の戻り率低下によるものと考えられる。この傾向は今後も続くと考えられるので、4年目となる次年度募集にあたっては、抜本的な対策が求められる。

iii) 「人材開発と組織改革」

- ・ 新校開校と同時に、体系的な人材開発プログラムの構築に着手した。まずは、年度初めの新任教員向け研修や、教員の学び合いの姿勢を醸成することを目的とした「**Learning Teachers**」のサイト開設を実施。「**Learning Teachers**」は、各教員が外部研修などでの学びを共有する場として機能している。
- ・ 教員研修として、6月と10月に授業見学期間を設け、10月には研究授業を実施するとともに、前年度に引き続き国立教育政策研究所の千々布敏弥先生をお招きし、「主体的、対話的で深い学びにつなげるために～教員のリフレクションの重要性～」というテーマで講演会を行った。また、7月には特別支援教育で造詣の深い梅花女子大学の伊丹昌一先生をお招きし、「発達障がいのある生徒の理解と支援の在り方」というテーマでご講演をいただいた。具体的な事例をもとに大変わかりやすいお話で教員の満足度も非常に高かった。
- ・ 学校評価アンケートの教員による教員研修に対する肯定的評価も約70%とやや改善したものの、絶対値としては不十分なので、次年度もさらにその内容の充実を図っていきたい。
- ・ 働き方改革の推進については、開校以来、教職員が「生徒に振り向ける時間を極大化」すべく、校長による全教員からの問題意識と改善提案の聴取を踏まえ、全組織的に校務の効率化に取り組んできた成果もあり、少しずつではあるが時間外勤務を減らすことができている。
- ・ 令和7年度からの授業週5日制への移行に向けて、より一層働きやすい職場環境づくりをめざして取り組んでいきたい。

①中期経営計画の進捗・達成状況

第二期中期経営計画の進捗・達成状況は、概ね計画どおり進んでいる。教学面については、ネイティブの講師により3歳児から5歳児の英語教育を実施し、園児が興味を持ち慣れ親しんでいる。その他の項目については、計画どおり取り組んでいる。

募集面については、募集定員を上回る入園申し込みがあったが、入園までの間に、保護者の転勤等の都合で入園辞退者があり募集定員に3名届かなかった。なお、4歳児4名、5歳児3名の途中入園があり、園全体としては定員を確保することができている。

出口の面については、卒園児の多くが進学する「よつば小学校」との交流・情報交換等の連携が進んでいる。

人事計画については、婚姻や出産を機に退職する保育教諭や産休・育休を取得する保育教諭も年々増加し、その補充に苦慮している。令和5年度末の退職者2名を含め令和6年度新規の保育教諭必要数4名のところ2名の採用となっている。保育教諭の配置不足は、園児の安全やこども園業務に支障を来すとともに、認定こども園職員配置基準、障害児支援補助金事業の職員配置数が園運営補助金に連動するため、こども園の収入にも大きな影響を及ぼすこととなる。本園が示す人事計画での保育教諭数は日々必要となる実労働保育教諭数である為、産休・育休他の理由による一時期欠員の為の保育教諭の確保が喫緊の課題である。また、保育教諭の採用が全国的に困難な状況となっているため、今後の状況を見越した採用が必要である。

財務計画については、急激な物価高騰の影響による光熱費等の施設費及び教材費・消耗品等の教育充実費の支出増加に対応するため、令和6年度から施設費及び教育・保育充実費の保護者負担金の増額を行った。また、保護者の就労の増加に伴い、保育機能を持つ2号認定での入園希望者の増加に対応するため、募集定員区分の変更を行った。

②事業計画の実施報告

i)「教育・保育の充実」

建学の精神や理念に沿って、こども園としての教育・保育方針「生きる力の基礎を育成」に向け基盤となる教育を実現するため、健康な心と体、自立心、協調性などを重要項目と位置づけ、日々の保育を行った。また、園児が将来国際社会で活躍するために必要な語彙力や英語力などの基礎づくり、パソコンなどのICT機器の取扱いに苦手意識がうまれないよう幼児期から親しみを持つ取り組みを行った。

ii)「安全対策」

「園児の安全確保をすべてに優先する」という精神を具現化した安全管理大綱を基に安全対策を徹底した。また、社会問題となっている送迎バスの園児置き去り、園児虐待等については、教職員の意識の徹底と二重三重のチェックを行った。コロナウイルスやインフルエンザの感染症等の予防については、保護者との連携を密に感染予防・感染対策に努めた。園舎・園庭については、安全点検票を基に定期的に保育室はじめトイレ・園庭遊具等の安全点検・整備・清掃・消毒などを日々行った。また、その使い方についても検証を行った。

iii)「幼稚園教育と保育所機能の保育教諭同士の連携」

幼稚園教育の教諭と保育所機能の教諭並びに事務職員等が密に連携し意思の疎通が図れるよう、職員会議等を通じて情報交換を行うことができた。また、全園児が係わりを持つ異年齢交流の活動を展開し、互いに認め合える人間関係を構築できるよう取り組むことができた。

iv)「情報の発信と園児募集」

園児獲得に繋がるよう、園行事の取組みや日々の園児の活動の様子、大学・短大、中高との学園グループ交流の様子などを、本園のホームページ「園ちょこ日記」を通して頻繁に発信しPRすることができた。また、未就園児を対象としたトドラーデーは、園庭やホール等を活用し、新たな活動も取り入れ内容を充実させた。満3歳児の園児募集をトドラーデーや新聞の折り込みチラシで積極的に行った。その結果として、満3歳児受け入れ定員である20名の園児を獲得することができた。令和6年度の園児募集については、3歳児募集定員90名を超える入園希望者があったが、保護者の都合により入園辞退があり、結果として3歳児87名、4歳児4名、5歳児3名の入園となった。

v)「学園グループとの連携」

短期大学部の幼稚園教諭免許・保育士資格の学外実習では、本学学生をできる限り多く受け入れを行った。また、滝井高校や国際高校の幼児保育進学コースの生徒との交流や保育体験に取り組むことができた。短大教員からは、来園しそれぞれの分野で指導助言を頂いた。大学・短大吹奏楽部によるコンサートをはじめ、大阪国際中高吹奏楽部による「クリスマスコンサート」の開催や卒園式での入・退場、国歌、園歌等の伴奏をして頂いた。保護者からは、吹奏楽部の質の高い演奏もあり、思い出に残る素晴らしい卒園式であったとの高い評価を頂いた。

以 上

3. 財務の概要

(1) 事業活動収支計算の2ヵ年対比 (令和4年度～令和5年度)

(単位:百万円)

科 目			R5年度		R4年度	
			決算額	伸率	決算額	伸率
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,129	△0.1%	4,132	△2.1%
		手数料	42	5.0%	40	△2.4%
		寄付金	6	△45.5%	11	△31.3%
		経常費等補助金	1,619	△1.9%	1,651	3.6%
		付随事業収入	48	0.0%	48	△5.9%
		雑収入	167	△16.5%	200	14.3%
		教育活動収入計	6,011	△1.2%	6,083	△0.2%
	事業活動支出の部	人件費	3,744	△0.9%	3,777	1.6%
		(教職員等人件費)	(3,544)	(△0.7%)	(3,568)	(1.4%)
		(退職給与引当金繰入額)	(200)	(△4.3%)	(209)	(4.5%)
		教育研究経費	2,652	△1.8%	2,700	9.4%
		(内、減価償却額)	(848)	(0.2%)	(846)	(21.9%)
		管理経費	493	△33.3%	739	49.3%
		(内、減価償却額)	(34)	(△60.9%)	(87)	(112.2%)
徴収不能額	4	△42.9%	7	△30.0%		
教育活動支出計	6,892	△4.6%	7,224	8.0%		
教育活動収支差額		△ 882	△22.8%	△ 1,142	92.3%	
教育活動外収支	収入の事業活動の部	受取利息・配当金	0	△100.0%	1	△90.0%
		その他の教育活動外収入	0	-	0	-
		教育活動外収入計	0	△100.0%	1	△90.0%
	支出の事業活動の部	借入金等利息	5	△28.6%	7	16.7%
		その他の教育活動外支出	0	-	0	-
		教育活動外支出計	5	△28.6%	7	16.7%
		教育活動外収支差額	△ 5	△16.7%	△ 6	△250.0%
経常収支差額		△ 887	△22.7%	△ 1,148	94.6%	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	△100.0%	1,394	-
		施設設備寄付金	0	-	0	-
		現物寄付	4	△50.0%	8	△11.1%
		施設設備補助金	1	-	0	△100.0%
		その他の特別収入	34	750.0%	4	33.3%
		特別収入計	39	△97.2%	1,405	10,707.7%
	支出の事業活動の部	資産処分差額	6	△97.8%	275	257.1%
		その他の特別支出	1	0.0%	1	△50.0%
		特別支出計	7	△97.5%	276	249.4%
特別収支差額		33	△97.1%	1,129	△1,836.9%	
基本金組入前当年度収支差額		△ 854	4,644.4%	△ 18	△97.3%	
基本金組入額合計		△ 287	△42.1%	△ 496	△77.9%	
当年度収支差額		△ 1,141	121.6%	△ 515	△82.2%	
前年度繰越収支差額		△ 9,814	△37.4%	△ 15,686	22.5%	
基本金取崩額		3	△100.0%	6,387	30,314.3%	
翌年度繰越収支差額		△ 10,952	11.6%	△ 9,814	△37.4%	
(参考)						
事業活動収入計		6,050	△19.2%	7,489	22.3%	
事業活動支出計		6,904	△8.0%	7,508	10.8%	

令和 5 年度の事業活動収入は 6,050 百万円となり、昨年と比較して 19.2%の減少である。主な要因は資産売却差額である。これに対し、事業活動支出は 6,904 百万円で、昨年比 8.0%の減少である。このうち、人件費は 3,744 百万円で昨年比 0.9%の減少である。基本金組入額は 287 百万円、結果として当年度収支差額は△1,141 百万円で、昨年度実績の△515 百万円と比し 626 百万円の減少となった。

(2) 貸借対照表の 2 ヶ年比較 (令和 4 年度～令和 5 年度)

(単位:百万円)						(単位:百万円)					
年 度 科 目		R5 年度		R4 年度		年 度 科 目		R5 年度		R4 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比			決算額	構成比	決算額	構成比
資 産 の 部	固定資産	18,377	87.8%	19,018	86.0%	負 債 の 部	固定負債	2,100	10.0%	2,180	9.9%
	有形固定資産	16,867	80.6%	17,467	79.0%		長期借入金	904	4.3%	995	4.5%
	土地	3,629	17.3%	3,566	16.1%		退職給与引当金	1,191	5.7%	1,176	5.3%
	建物	11,116	53.1%	11,586	52.4%		その他	5	0.0%	9	0.0%
	構築物	876	4.2%	959	4.3%		流動負債	1,337	6.4%	1,581	7.1%
	教育研究用機器備品	513	2.5%	631	2.9%		短期借入金	90	0.4%	90	0.4%
	図書	663	3.2%	660	3.0%		その他	1,246	6.0%	1,491	6.7%
	その他	71	0.3%	65	0.3%		負債の部合計	3,436	16.4%	3,761	17.0%
	特定資産	1,363	6.5%	1,343	6.1%	純 資 産 の 部	基本金	28,452	135.9%	28,168	127.4%
	第2号基本金引当特定資産	0	0.0%	0	0.0%		第1号基本金	27,785	132.7%	27,501	124.4%
	第3号基本金引当特定資産	173	0.8%	173	0.8%		第2号基本金	0	0.0%	0	0.0%
	施設拡充引当特定資産	0	0.0%	0	0.0%		第3号基本金	173	0.8%	173	0.8%
	退職給与引当特定資産	1,190	5.7%	1,170	5.3%		第4号基本金	494	2.4%	494	2.2%
	その他の固定資産	148	0.7%	209	0.9%		繰越収支差額	△ 10,952	△52.3%	△ 9,814	△44.4%
	有価証券	1	0.0%	6	0.0%		翌年度繰越収支差額	△ 10,952	△52.3%	△ 9,814	△44.4%
	その他	147	0.7%	203	0.9%		純資産の部合計	17,500	83.6%	18,354	83.0%
	流動資産	2,558	12.2%	3,097	14.0%	負債及び純資産の部合計		20,936	100.0%	22,115	100.0%
	現金預金	2,302	11.0%	2,839	12.8%						
	その他	256	1.2%	258	1.2%	減価償却額の累計額					
	資産の部合計	20,936	100.0%	22,115	100.0%	徴収不能引当金		0	-	0	-
							基本金未組入額		1,013	-	1,100

(※)十万円単位を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(※)構成比は、「資産の部合計」、「負債及び純資産の部合計」に対して算出している。

令和 5 年度の資産総額は 20,936 百万円で、このうち有形固定資産は昨年より 600 百万円減少の 16,867 百万円、特定資産は 20 百万円増加して 1,363 百万円、その他の固定資産は 61 百万円減少して 148 百万円となり、流動資産は 539 百万円減少して 2,558 百万円となった。また、負債総額は 3,436 百万円で、固定負債は 80 百万円の減少、流動負債は 244 百万円の減少となった。基本金については、28,452 百万円となった。繰越収支差額は△10,952 百万円と、昨年比で 1,138 百万円の減少である。

(3) 財務比率の2ヵ年比較（令和4年度～令和5年度）

○貸借対照表関係比率

分 類	比 率 名	算 式	評価	趨勢	R5年度	R4年度	全国平均
資産の構成	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	↓	87.8%	86.0%	86.1%
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	↓	12.2%	14.0%	13.9%
負債の割合	固定負債構成比率	固定負債÷(総負債+純資産)	▼	↓	10.0%	9.9%	6.5%
	流動負債構成比率	流動負債÷(総負債+純資産)	▼	↑	6.4%	7.1%	5.3%
	総 負 債 比 率	総負債÷総資産	▼	↑	16.4%	17.0%	11.7%
	流 動 比 率	流動資産÷流動負債	△	↓	191.3%	195.9%	263.2%
	前 受 金 保 有 率	現金預金÷前受金	△	↓	312.8%	382.6%	372.0%
自己資金の充実度	純 資 産 構 成 比 率	純資産÷(総負債+純資産)	△	↑	83.6%	83.0%	88.3%
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷(総負債+純資産)	△	↓	△52.3%	△44.4%	△15.5%
	基 本 金 比 率	基本金÷基本金要組入額	△	↑	96.6%	96.2%	97.2%
	固 定 比 率	固定資産÷純資産	▼	↓	105.0%	103.6%	97.6%
	固 定 長 期 適 合 率	固定資産÷(純資産+固定負債)	▼	↓	93.8%	92.6%	90.9%
	負 債 比 率	総負債÷純資産	▼	↑	19.6%	20.5%	13.3%

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらともいえない

・趨勢欄は、前年度との比較で好転(↑)、悪化(↓)を示す。

貸借対照表関係比率は、表中の13項目のうちすべての項目において全国平均より劣る結果となった。

○事業活動収支計算書関係比率

分 類	比 率 名	算 式	評価	趨勢	R5年度	R4年度	全国平均
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	↓	△14.1%	△0.2%	4.6%
収入の構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	～	－	68.7%	67.9%	73.5%
	寄 付 金 比 率	寄付金÷事業活動収入	△	↓	0.2%	0.3%	1.9%
	補 助 金 比 率	補助金÷事業活動収入	△	↑	26.8%	22.0%	14.4%
支出の構成	人 件 費 比 率	人件費÷経常収入	▼	↓	62.3%	62.1%	50.9%
	教 育 研 究 経 費 比 率	教育研究経費÷経常収入	△	↓	44.1%	44.4%	36.1%
	管 理 経 費 比 率	管理経費÷経常収入	▼	↑	8.2%	12.1%	8.5%
	借 入 金 等 利 息 比 率	借入金等利息÷経常収入	▼	－	0.1%	0.1%	0.1%
	基 本 金 組 入 率	基本金組入額÷事業活動収入	△	↓	4.7%	6.6%	8.9%
	減 価 償 却 額 比 率	減価償却額÷経常支出	～	－	12.8%	12.9%	11.5%
収支のバランス	人 件 費 依 存 率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	↑	90.7%	91.4%	69.3%

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらともいえない

・趨勢欄は、前年度との比較で好転(↑)、悪化(↓)を示す。

事業活動収支計算書関係比率は、全国平均と比べて良好な成績となったのは表中の11項目のうち、補助金比率、教育研究経費比率、管理経費比率の3項目であり、その他の項目は優劣評価の対象外である2項目及び同率の借入金等利息比率を除いて、全国平均より劣る結果となった。

本法人の令和5年度の事業活動収支差額比率は△14.1%と支出超過となっているが、諸経費の見直しによる削減と収入増に向けた取り組みを通じ、これを黒字化することが今後の課題であると考えている。

(注) 全国平均：令和4年度 全国平均(医歯系法人を除く)「令和5年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」(日本私立学校振興・共済事業団)より。